

平成16年第4回竜王町議会定例会

平成16年12月9日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | 議第57号 | 竜王町収入役事務兼掌条例 |
| 日程第2 | 議第58号 | 竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議第59号 | 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議第60号 | 竜王町課設置条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議第61号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議第62号 | 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議第63号 | 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第8 | 議第64号 | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議第65号 | 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議第66号 | 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議第67号 | 平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議第68号 | 平成16年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議第69号 | 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議第70号 | 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第71号 | 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第72号 | 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第73号 | 平成15年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |

日程第18	議第74号	平成15年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議第75号	平成15年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	議第76号	平成15年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議第77号	平成15年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	議第78号	日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事を共同設置する地方公共団体の数の減少および規約の変更について
日程第23	議第79号	東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて
日程第24	議第80号	滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて
日程第25	議第81号	滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更について
日程第26	議第82号	滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更について
日程第27	議第83号	滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更について
日程第28	議第84号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議について
日程第29	議第85号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議について
日程第30	議第86号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議について
日程第31	議第87号	八日市衛生プラント組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について
日程第32	議第88号	中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について

日程第33 議第89号 布引斎苑組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について

2 会議に出席した議員（14名）

1番 中島正己	2番 山田義明
3番 中村義彦	4番 近藤重男
5番 辻川芳治	6番 寺島健一
7番 圖司重夫	8番 竹山兵司
9番 岡山富男	10番 西 隆
11番 川嶋哲也	12番 若井敏子
13番 勝見幸弘	14番 村井幸夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	代表監査委員 小林徳男
助 役 勝見久男	収入役職務代理者 山添登代一
教育 長 岩井實成	事務吏員 総務主監 林吉孝
企画主監兼 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
企画財政課長	総務課長 北川治郎
産業建設主監 松尾 勲	生活安全課長 青木 進
税務課長 杼木博子	農業振興課長 三井せつ子
住民福祉課長 西村喜代美	兼農業委員会事務局長
商工観光課長 川部治夫	建設計画課長 小西久次
上下水道課長 松村佐吉	教育次長 村地半治郎
学務課長 松浦つや子	生涯学習課長 竹山喜美枝

5 職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長 三崎和男	書 記 古株治美
----------------	----------

開議 午後 1 時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、14人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成16年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議第57号 竜王町収入役事務兼掌条例

日程第2 議第58号 竜王町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

日程第3 議第59号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議第60号 竜王町課設置条例等の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第1、議第57号から日程第4、議第60までの4議案を一括議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 私は、議第57号 竜王町収入役事務兼掌条例について伺います。

山口町長は、本議会に町行財政改革の一環として収入役職を助役が兼務される提案をされました。このことは、たくましいまちづくりを推進される我が町にとりましては意外のように思います。むしろ健全な行財政を目指し、対外的にも町三役職が健在の上に、たくましいまちづくりが進められるのではないかと思います。町長のご所見を伺います。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま竹山兵司議員さんの方から議第57号につきましての質問がございました。収入役を助役が兼掌するということとございます。昨今の社会情勢は、大変厳しい状況になっており、財政面におきましても財政面一途にはおきませんけれど、私がこのあと6月より、この任に携わりましてから、今日まで収入役を置かずにきたところでございます。

こういった中で、この収入役を設置するということにつきましては、県と当局とがいろんな方面で研修を重ねてまいりました。こういった中で現在まで施行

してまいりましたところ、とりあえず差し支える面が出てこなかったということから助役が現金出納をつかさどる機関の兼掌として位置づけをしてはどうかと、こういうことで今回提案をさせてもらった次第でございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） ただいま、町長、県にも打診をして、この方向には誤りがないというようなお話でございました。今後、そうした町行政、あるいは対外的な面について収入役さんの立場として何ら支障がないのか伺っておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 私は、このことにつきましては、それぞれの業務には差し障りないというように判断をしておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議第57号から日程第4、議第60号までの4議案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第61号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第5、議第61号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 竜王町税条例の改正について、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、高齢者控除というものが一体どういうものであるのかということについてご説明をいただきたいと思っております。それを受けて、この改正により影響を受ける人が竜王町の課税対象者の中で、どのくらいおいでにな

るのか、所得税、住民税でどのくらいの増収になるのかということをお伺いしたいというふうに思うんです。

全員協議会の中でも一定、課税されていない人、申告していない人について影響についてはわかりにくい部分があるというお話ではありましたが、対象の高齢者で課税されている人は何人で、その人たちの分については、まずどのくらいの増収になるのかという計算はできるのかなというふうに思うのと。

非課税というか、実際に税金を納めていない人たちが、どのくらい、人数的にはどのくらいおられるのかというぐらゐの数字は出てくるのかなと思いますので、その辺についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（村井幸夫） 杼木税務課長。

○税務課長（杼木博子） ただいまの若井敏子議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の老年者控除とは、どういったものかというご質問でございますが、老年者控除とは65歳以上の方で年間所得額が1,000万円以下の人につきまして所得税におきましては50万円の控除と、それから住民税におきましては48万円の控除が受けられるという制度でございます。

それから、次のご質問は、影響を受ける人、所得税、住民税にはどれくらいの増収になるのかというお話でございますが、若井敏子議員さんのお話にもございましたように、課税してしない人につきましての情報がございませんので、きちんとした答えはできないんですけれども、国が見込んでおられる数値から単純に人口だけで按分させていただきますと、竜王町におきましては約300人ぐらゐが影響を受けてくるのではないかなと、何度も申し上げますが国が見込んでる数値からの人口だけの按分でございますので、ちょっと数字が前後する場合もあると思うんですけれども、そこから割り出しますと約300人で、税収にしまして500万円ぐらゐの増収になるのではないかなと見込んでおります。1人当たり換算いたしますと、1万5,000円ぐらゐ影響が出てくるかと思ひます。

それから、3点目の現在老年者控除を受けて、なおかつ課税されている人に対する人数と影響額でございますが、16年度の状況からいきますと219人の方が老年者控除の対象を受けておられて、なおかつ課税をさせていただいておる人数でございます。先ほど申し上げました控除額の48万円に219人を掛けさせていただきますと、今現在では所得税から住民税への税源移譲とか、定率減税の部分が不透明ではございますけれども、そういったものがすべてないというふうな

もとに立ちまして3%の税率を掛けさせていただきますと、300万円、今現在、納めていただいている方が老年者控除がなくなれば約300万円の増収になるかと思われま。

所得税につきましては50万円の控除額ですので、同じように50万円に219人を掛けさせていただきますと、約1,000万円の増収になるかと思われま。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第61号 竜王町税条例の一部を改正する条例に反対の討論をしま。

今回、国の地方税法の改正は自民党と公明党による税制改革大綱の中で地方権の推進を支える税制という形で提起されているものです。しかも、その実態は三位一体の看板による、国から地方への財政支出大幅削減のもとで地方自治体と住民の負担で、その穴埋めを行おうという、これが改正の中心となっているものです。

この内容は、高齢者控除の廃止が主でありまして、今回もそれによる条例改正の提案がされているわけであります。この高齢者控除の廃止は、非課税だった年金受給者に年間9万円を超える税金がかかる、こんな試算もされているところあります。

老年者控除の廃止ですけれども、老年者控除というのは今も説明がありましたとおり65歳以上で所得1,000万円以下の者に適用されていて、控除額は48万円でした。この控除の適用を受けている人が竜王町では219人という説明であります。この控除の廃止により、控除額の分だけ所得が上積みされる形となり、今も説明がありましたように、住民税で300万円、所得税で1,000万円ぐらいの住民負担がかかってくることとなります。しかも、非課税の人たちについての税負担分を考えますと、人口での国の見込みで、しかも人口での単純な按分という説明はありましたけれども、住民税で500万円、所得税ではもう1,000万円ぐらいあるのかなと。そうすると、総額にすると3,000万円近い住民負担がかかってく

るという積算もできるかと思えます。

月20万円程度の年金収入の高齢者に対する新たな課税が非常に大きなものとなるというふうに見込まれます。その上に国税における法的年金等控除の削減の影響で県民税も、先ほどお話ししましたように県民税も上がりますし、町民税も上がりますし、そういうものを合計しますと本当に負担は大きくなると思われまます。こうした個人住民税と所得税における負担と合わせて、まだ所得に応じて負担する応能割のある国民健康保険料ですとか、あるいは市町村民非課税と200万円の基準所得額などで段階を分けて所得段階別保険料となっている介護保険料の負担にも影響してくることが考えられているわけでありまます。

年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1にするための財源だと政府は説明していますけれども、それを年金生活者に負わせるのは本末転倒だと私自身は考えています。

さらに来年度予算をめぐって検討されている定率減税の縮小、廃止がされたら、一層国民生活は厳しくなります。消費税の増税ですとか、医療費負担の増加など、本当にお年寄り、国民泣かせの今の政治に対して国がすることだから、どうしようもないというふうに竜王も、こういう対案を持って、その国政に対抗するならいざ知らず、国の言うまま、上位法の改正ですからという形で条例改正をする、この姿勢を私は認めるわけにはいきまません。

国民負担、町民負担をふやすような税制改正に伴う条例改正を反対する立場で討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第5、議第61号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めまます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 賛成多数であります。よって、日程第5、議第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議第62号 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（村井幸夫） 日程第6、議第62号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議第62号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議第63号 平成16年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

○議長（村井幸夫） 日程第7、議第63号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議第63号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第64号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）**

○議長（村井幸夫） 日程第8、議第64号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第8、議第64号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第8、議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議第65号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（村井幸夫） 日程第9、議第65号を議題として質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第9、議第65号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第9、議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 議第66号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（村井幸夫） 日程10、議第66号を議題として質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第10、議第66号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第10、議第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第67号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（村井幸夫） 日程第11、議第67号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、日程第11、議第67号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議第68号 平成16年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）**

○議長（村井幸夫） 日程第12、議第68号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第12、議第68号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第12、議第68号は原案のとおり可決されました。



**日程第13 議第69号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、  
五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置  
特別会計補正予算（第1号）**

○議長（村井幸夫） 日程第13、議第69号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第13、議第69号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第13、議第69号は原案の  
とおり可決されました。



**日程第14 議第70号 平成15年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について**

**日程第15 議第71号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について**

**日程第16 議第72号 平成15年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について**

**日程第17 議第73号 平成15年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算  
認定について**

**日程第18 議第74号 平成15年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定  
について**

**日程第19 議第75号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて**

**日程第20 議第76号 平成15年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて**

**日程第21 議第77号 平成15年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、  
五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置**

### 特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（村井幸夫） 日程第14、議第70号から日程第21、議第77号までの8議案、一括議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第14、議第70号については、7人の委員をもって構成する決算第一特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第15、議第71号から日程第21、議第77号までの7議案については、7人の委員をもって構成する決算第二特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、日程第14、議第70号については、7人の委員をもって構成する決算第一特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第15、議第71号から日程第21、議第77号までの7議案については、7人の委員をもって構成する決算第二特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算第一特別委員会及び決算第二特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

決算第一特別委員会委員に、2番、山田義明議員、4番、近藤重男議員、6番、寺島健一議員、8番、竹山兵司議員、10番、西 隆議員、12番、若井敏子議員、14番、村井幸夫を指名いたします。

次に、決算第二特別委員会委員に、1番、中島正己議員、3番、中村義彦議員、5番、辻川芳治議員、7番、圖司重夫議員、9番、岡山富男議員、11番、川嶋哲也議員、13番、勝見幸弘議員を指名いたします。

この際、午後1時50分まで暫時休憩いたしますので、決算第一特別委員会委員の方は第一委員会室へ、決算第二特別委員会の委員の方は301会議室へ集合願

ます。この間に正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1 時25分

再開 午後 1 時50分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算第一特別委員会及び決算第二特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際、報告申し上げます。

決算第一特別委員会委員長に寺島健一議員、同副委員長に竹山兵司議員。

決算第二特別委員会委員長に圖司重夫議員、同副委員長に中村義彦議員がそれぞれ選任されました。よろしくをお願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議第78号 日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事を共同設置する地方公共団体の数の減少および規約の変更について

○議長（村井幸夫） 日程第22、議第78号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第22、議第78号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第22、議第78号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第23 議第79号 東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて**

○議長（村井幸夫） 日程第23、議第79号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第23、議第79号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第23、議第79号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議第80号 滋賀県町村土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて

○議長（村井幸夫） 日程第24、議第80号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第24、議第80号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第24、議第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第25 議第81号 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について**

○議長（村井幸夫） 日程第25、議第81号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕



○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第25、議第81号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第25、議第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議第82号 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（村井幸夫） 日程第26、議第82号を議題として質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第26、議第82号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第26、議第82号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第27 議第83号 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について**

○議長（村井幸夫） 日程第27、議第83号を議題として質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第27、議第83号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第27、議第83号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議第84号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

○議長（村井幸夫） 日程第28、議第84号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第28、議第84号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第28、議第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第29 議第85号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について**

○議長（村井幸夫） 日程第29、議第85号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第29、議第85号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第29、議第85号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議第86号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について

○議長（村井幸夫） 日程第30、議第86号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第30、議第86号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第30、議第86号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第31 議第87号 八日市衛生プラント組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について**

○議長（村井幸夫） 日程第31、議第87号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第31、議第87号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第31、議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第32 議第88号 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について

○議長（村井幸夫） 日程第32、議第88号を議題として質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第32、議第88号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第32、議第88号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第33 議第89号 布引斎苑組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務等の規約の変更について**

○議長（村井幸夫） 日程第33、議第89号を議題として質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第33、議第89号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第33、議第89号は原案の

とおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 2 時00分